

令和7年度後期授業料免除申請期間等について

Application Period for Tuition Exemption for 2025 Autumn Semester

本学には複数の授業料免除制度があります。対象の授業料免除制度をご確認のうえ、下記の手続き期間内に必ずお手続きください。
The University of the Ryukyus has several systems for tuition fee exemption. Please check the following procedures for application and be sure to complete all necessary procedures before the stipulated deadline.



予算に上限があるため、基準を満たしても、減免されない場合があります。
Meeting the criteria does not guarantee an exemption, as funding is limited.

Step 1 WEB登録/Online registration

【対象制度】

従来制度・独自制度

【登録期間/ Registration period】

1 回目: 2025/08/14~2025/09/19

2 回目: 2025/10/01~2025/10/15

※在学生は1回目の登録期間で登録してください。

Current students register during the first registration period.

【WEB登録/Online registration】

以下のURLからWEB登録手続きをおこなってください。
Please access the following URL and register online.

○授業料免除WEBシステム

<https://gala.iim.u-ryukyu.ac.jp/exemption-system/>

(参考) [【授業料免除Webシステムの登録方法について】](#)

※学外から授業料免除WEBシステムにアクセスするには、VPN接続の設定が必要です。
詳細については下記のURLをご確認ください。
To access the “授業料免除WEBシステム” off-campus, you will need to set up a VPN connection.
<https://www.itc.u-ryukyu.ac.jp/guidance/service/vpn/>

Step 2 書類提出/Document submission

【対象制度】

従来制度・独自制度

【提出期間/Submission period】

1 回目: 2025/09/08~2025/09/19

2 回目: 2025/10/01~2025/10/15

※在学生は1回目の提出期間で提出してください。

Current students should submit during the first submission period.

【書類提出/Document submission】

提出期間内に書類を提出してください。
Please submit your documents within this period.

提出書類や提出先等の詳細については対象となる授業料免除制度のホームページを確認してください。
Please check our website for more details.

○授業料免除制度WEBページ

https://slsi.skr.u-ryukyu.ac.jp/gksien/?page_id=75

提出期間を過ぎての申請は原則として受け付けません。
書類の提出は余裕をもっておこなってください。
In principle, applications submitted after the deadline will not be accepted. Please allow yourself enough time to submit the documents.

琉球大学の授業料免除制度

	：国の授業料免除制度 ：大学独自の授業料免除制度	併願について Regarding concurrent applications	免除額 Exemption amount	支払額 Amount of payment
日本人学部学生	修学支援新制度 給付奨学金と入学料・授業料の減免が一体支援の制度です。 日本学生支援機構の給付奨学金に申請して採用されることで、支援区分に応じて支援が受けられます。 ※令和7年度から開始の多子世帯への授業料・入学料無償化については、学生支援情報HPをご確認ください。 (参考) 学生生活支援情報HP	独自制度と併願することができます。	・第Ⅰ区分：全額免除 ・第Ⅱ区分：2/3の免除 (多子世帯は全額免除) ・第Ⅲ区分：1/3の免除 (多子世帯は全額免除) ・第Ⅳ区分：全額免除 ・多子世帯：全額免除 ・対象外：免除なし	・第Ⅰ区分：0円 ・第Ⅱ区分：89,300円 (多子世帯は0円) ・第Ⅲ区分：178,600円 (多子世帯は0円) ・第Ⅳ区分：0円 ・多子世帯：0円 ・対象外：267,900円
	独自制度 修学支援新制度の支援を受けられない学生を対象とした大学独自の授業料免除制度です。	修学支援新制度と併願することができます。ただし、修学支援新制度に採用された場合、本制度の申請は取り下げとなります。	・一部免除(110,000円分) ・不許可 ※予算の範囲内で全額免除となることがあります。	・全額免除：0円 ・一部免除：157,900円 ・不許可：267,900円
大学院生・私費外国人留学生	従来制度 これまで本学で実施してきた授業料免除制度です。 現在は、大学院生・私費外国人留学生・特別支援教育特別課程生を対象に実施しています。 This system is a tuition exemption for privately financed international students at the University of the Ryukyus.	他の授業料免除制度と併願することはできません。 This cannot be used in conjunction with other tuition exemption programs.	・全額免除 ・半額免除 ・不許可 ・Full exemption ・Half exemption ・No exemption	・全額免除：0円 ・半額免除：133,950円 ・不許可：267,900円 ・Full exemption：0円 ・Half exemption：133,950円 ・No exemption：267,900円

※夜間主・長期履修生・法務研究科の「免除額」及び「支払額」は、個々の授業料に応じた金額となります。